

平成26事業年度の特徴ある取組(レジューメ)



平成27年7月24日

大分大学の基本的な目標

(第2期中期目標前文より)

本学は大分大学憲章が示す目標を達成すべく、有為な人材の育成に努めるとともに、教育・研究・医療・社会連携への取り組みを通して特色ある大学づくりを目指し、もって総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たす。

1. 知識基盤社会に求められる人材の育成

基礎的な学力に裏打ちされた高い専門知識とともに、柔軟な思考力と創造性を身に付け、知識基盤社会で活躍できる自立した人材の育成を目指す。時代や社会の要請及び学問の発展に対応した人材育成を行うために、教育研究組織の再構築を目指す。

2. 特色ある大学づくり

大学の個性化と高度化を目指し、大学院レベルの教育で目指す「高度の専門職業人養成」、学部レベルの教育による「幅広い職業人養成」、及び全学的な教育、研究、医療活動が役割を担う「社会への貢献」において、本学の特色を発揮する。本学が「ナショナルセンター」に相応しい実績を有する分野については、「世界的な教育研究拠点」を目指す。

3. 地域社会との共生・発展

大分県に立地する唯一の国立大学として、この地域における「知の拠点」として機能するとともに、地域の活性化に貢献する「リージョナルセンター」としての役割を果たす。

4. 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

運営体制の改革と安定した経営基盤の構築に努め、弾力的で効率的な大学経営の実現を目指し、質の高い管理運営組織を整備する。

新たな学部創設と既存学部の機能強化に向けた改革の取組【58】(P.17)

平成26年度は、国立大学改革プランに基づいて、改革加速期間における機能強化の取組として、教育研究組織の再構築を中心に精力的な取組を進め、44年ぶりの新学部の設置に道筋をつけるなど、本学にとって大学改革が大きく動き出した年度となった。

機能の再構築に関する検討会

構成員：学長，理事，副学長，学部長等

教育研究組織の再編を中心に
精力的かつ実質的な検討

「教育学部（仮称）」への改組（平成28年度～）
小学校教員養成に重点化

「教職大学院」を新たに設置（平成28年度～）

経済学部

機能強化に向けた学科の創設を検討

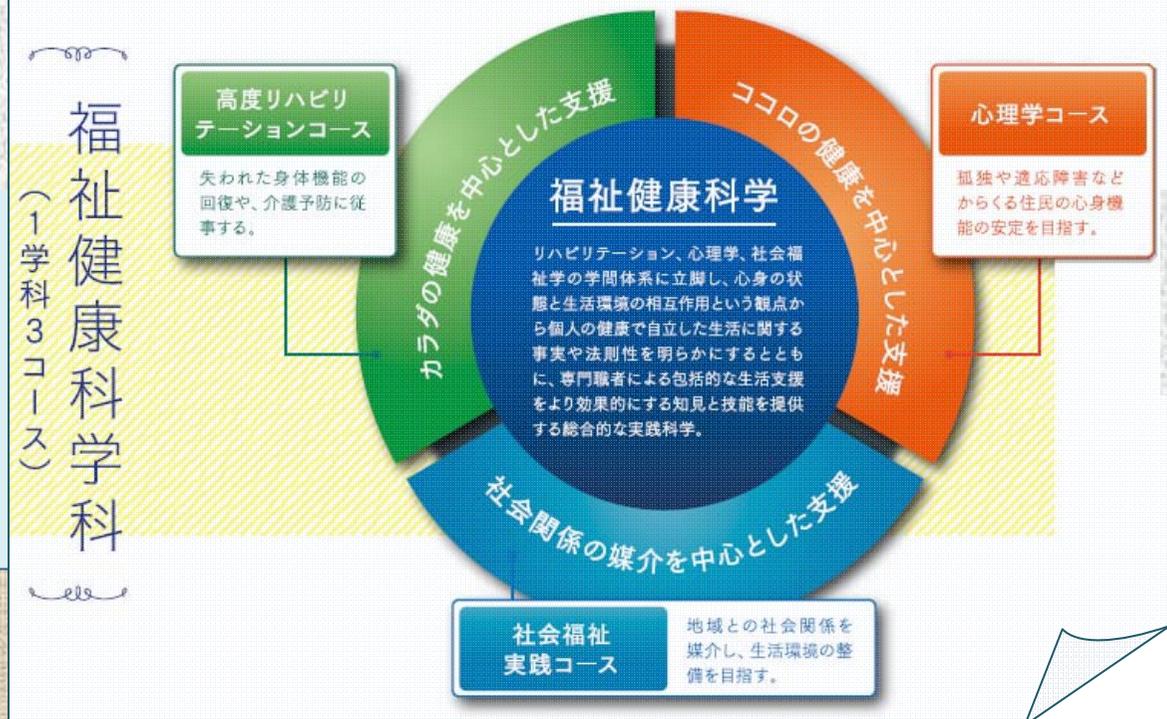
工学部・工学研究科

「理」の要素を教育研究に取り入れた学部・
大学院の全面改組の検討

全学的な機能強化の取組

大学の知的リソースをより効果的かつ最大限に活用する観点から教育組織と教員組織の分離を検討

福祉健康科学部（仮称）の創設（平成28年度開設予定）



平成15年10月の統合以来、実質的に統合のメリットを活かす取組、大学改革に向けて歴史的な一歩

ガバナンス改革に向けた取組【61】(P. 17)

中央教育審議会の審議まとめ（平成 26 年 2 月）と、それに伴う学校教育法、国立大学法人法の改正を踏まえたガバナンス改革

外部有識者による懇談会の設置

学長の諮問機関 **国立大学法人大分大学のこれからの在り方検討懇談会**（H26.6 設置）

構成：大分県内の経済界や教育界などを代表する有識者

目的

本学におけるガバナンス改革等を推進し、将来にわたっての本学の在り方を検討

第一次答申（平成 26 年 9 月）

国の高等教育行政の動向を踏まえる必要があるとし、本学が改革を行っていくためには、大学の教職員の意識改革が不可欠とした提言
諮問事項については、以下のような提言がなされた。

- ①学長選考会議が主体的に責任をもって学長を選考する仕組みを確立すべき
- ②学部長は、学長の意向を踏まえた学部運営を行い、大学の方向性にそった改革に取り組む責任がある
- ③大学のガバナンス改革は、本答申事項に尽きるものではなく、学長のリーダーシップを発揮するための学内体制の整備や学校教育法の一部改正を踏まえた教授会の役割の明確化などを着実に実行していく必要がある

中央教育審議会の「審議まとめ」、改正後の国立大学法人法、「大分大学のこれからの在り方検討懇談会」からの提言を踏まえ検討

(1)学長の選考・業績評価について

- ・従来から行ってきた構成員による意向調査は実施せず、学長選考会議が候補者のプレゼンや面接等によって主体的に決定
- ・任期等：1期4年（再任2年、1回限り）→1期4年（再任4年、複数回可）

(2)学部長等の選考・業績評価について

- ・教授会等の議に基づいて選考する方法（教授会において選挙により選考）から、学長が学部長等の意見を十分聴いた上で、自らの責任で任命する新たな仕組みを構築

なお、平成 26 年 10 月から**法務・コンプライアンス担当理事**を配置済

（平成 26 年度において実施済）

第二次答申（平成 27 年 2 月）

その他大学運営に関する事項

- (1) 志願者の質・量の確保
- (2) 在学生の留年、退学者の数の減少への対応策
- (3) 就職の質・量の確保

大分大学がこれからのなをなすべきか、それを実現するためにはなにが必要かという視点に立って検討。

平成 28 年 4 月に設置を予定している福祉健康科学部（仮称）に大いに期待。

地域に根ざした人材とグローバルに活躍できる人材の育成のため、教職員の意識改革、スピード感をもった改革への取組が不可欠。

（平成 27 年度以降順次実施予定）

大分大学ビジョン 2015 の策定【59】(P. 22)

大分大学憲章に定める使命を達成するため、第3期中期目標期間を見据えたビジョンを策定

「大分大学ビジョン 2015」

平成 27 年 3 月策定

○社会が求める高い付加価値をもった人材の養成

- ・ 学生がグローバル社会で大きく羽ばたき、社会を創生する力強い人材へと成長するための学びの場を提供します。
- ・ 高度な専門性と幅広い視野・科学的想像力を有し、高い創造性を発揮できる人材を育成するため、専門教育と教養教育との有機的な連携を展開します。
- ・ グローバルかつインクルーシブな視野を持ち、多様な価値観と創造的・多面的な思考力を持つ人材を育む教養教育を推進します。
- ・ 国際性豊かな教育・キャンパス環境を整備します。
- ・ 学習意欲が高く優秀な学生の確保に努めます。
- ・ 学生のキャリアパスを見据えたキャリア支援体制を強化します。
- ・ 学生の学びを支えるための支援体制を強化します。

○地（知）の拠点としての機能の高度化

- ・ 大分の地にあって、世界へ通じる研究拠点を形成し、重層的で豊かな研究を実施します。
- ・ 有意な研究成果を創出するため、分野の連携・融合や組織的な研究を弾力的に支援する体制を構築します。
- ・ 研究成果を社会へ還元し、地域社会・国際社会が抱える課題の克服に寄与します。
- ・ 地域の拠点として高度先進医療を展開します。
- ・ 多様なパートナーとの連携を推進します。

○新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現

- ・ コンプライアンスを推進し、本学の使命及びミッションを達成するためのガバナンス体制を再構築します。
- ・ シェアードガバナンスを達成する大学運営を行います。
- ・ ダイバーシティ社会を実現するための大学運営を行います。
- ・ 財務基盤の強化を図ります。
- ・ 大学経営を支える高度な人材の養成を進めます。

ビジョンを推進するための観点

- 自立的・創造的に社会に貢献し、次世代を生き抜く力を持った人材の育成を行う。
- 時代や社会のニーズ等を踏まえた不断の大学改革・教育研究組織の見直しを行う。
- 人口減少・超高齢社会を見据え、中核的拠点として、地域の教育・福祉・医療・産業などの各分野における課題解決に貢献する。
- これまでの産学官連携等の地域との連携を深化させ、本学がもつ教育・研究成果や様々な資源を活用し、社会にイノベーションをもたらすような「地域における知の創造」の実現を図る。
- 大学としての社会的責務を果たすための戦略と組織を構築し、高度な経営を進めていく。学長のリーダーシップの下、迅速かつ的確な組織としての意思決定を実現するため、新たなシェアードガバナンスを構築する。
- ダイバーシティ社会を実現する大学運営を目指し、女性教職員の活躍推進を図る。

具体的な取組

第3期中期目標・中期計画

○知識基盤社会に求められる人材の育成

高大接続事業の推進【3】(P. 4)

高校生と大学生の「ナナメの関係」をテコとして「学びは高さに流れる」教育体制を構築し大学導入教育の質的転換を実現。

平成 26 年度 9 事業
計 6, 405 名参加



障がいのある学生への支援【22】(P. 5)

- ・障がいのある入学者受入れフローの作成、周知。
- ・情報収集に基づく授業マニュアルの作成と配布。
- ・SNS を利用した連絡体制の整備
- ・講義室等の施設の整備

⇒ 学生や保護者高い評価

「男女共同参画入門」授業 (P. 5)

- ・全学部生を対象とした全学共通科目 (教養教育科目)
- ・平成 26 年度 98 名受講

男女共同参画に関する啓発活動と教育研究の推進

教養教育改革に向けた取組【13】(P. 6)

主題科目群の再編 10 分類→5 分類

導入・転換 福祉・地域 文化・国際 社会・経済 自然・科学

「導入・転換」(高大接続の重視)
「福祉・地域」(本学の強み) } 全学必修化

図書館情報リテラシー教育【17-1】(P. 5)

新入生に重点をおいた学習支援を実施。

- ・入学式直後の新入生ガイダンス
- ・図書館ツアー
- ・レポートの書き方講習会
- ・学生の選書ツアーと POP 作成
- ・図書館利用をテーマとした教養教育科目
- ・ビブリオバトル

⇒ 図書館の入館者数増加



学生の海外派遣の推進【42-3】(P. 6)

派遣費用の一部助成に加え、語学検定料の助成

マンチェスター大学、武漢大学との学生交流に関する覚書

⇒ (海外派遣の充実) 武漢大学への留学

○特色ある大学づくり

社会福祉士、精神保健福祉士への合格 (P. 6)

資格取得を見据えたカリキュラム編成や試験対策講座の実施

社会福祉士・・・100%合格 (全国平均 27.0%)

精神保健福祉士・・・100%合格 (全国平均 61.3%)

就職・進路の指導と支援体制の充実【25】(P. 7)

第2期中期目標期間中に取組の見直し・検証を適宜実施

- ・ 個別の業界研究セミナー・企業説明会の重点的实施
- ・ キャリア懇談会等のキャリア支援プログラム等の開催
- ・ 県内就労関連諸団体、大分県中小企業同友会等との意見交換

⇒ 就職も進学もしなかった学生数の減少

学術交流の推進【44】(P. 7)

○学術交流協定・大学間協定の締結

- ・ 北京林業大学・・・本学経済学研究科への進学
- ・ 黒竜江大学・・・中国語研修生コースの無料受講
- ・ 内蒙古民族大学・・・共同研究や本学への留学の期待

○さくらサイエンスプランへの採択 (2件)

東九州メディカルバレー構想事業の推進【30】(P. 8)

○セミナー等の開催

- ・ 医工連携セミナー (2回)
- ・ 医療機器ニーズ探索交流会
- ・ 国産医療機器創出促進基盤整備事業等事業研修会 (5回)
- ・ セミナー「九州から世界へ国産医療機器開発への道」

○企業からの医療現場への研修生の受入れ (H26: 3社8名)

○タイからの医師・看護師の招へい (H26: 4名)

○海外事務所設置準備



学長裁量経費の配分と受賞【28】(P. 9)

平成26年度学長裁量経費

- ・ 重点領域研究推進プロジェクト (20件) (約109百万円)
- ・ 若手研究者支援プロジェクト (18件) (約9百万円)

平成25年度に重点領域研究プロジェクトにて支援した研究の成果

- ・ 全学研究推進機構の一三三教授が第34回猿橋賞受賞
- ・ 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラムへの採択

○地域社会との共生・発展

生き²プロジェクト【36】(P.11)

平成18年度から9回の実施

- ⇒ 学生の企画・運営能力の向上、大学や地域社会の活性化
- 地域ニーズカテゴリの設定、一般審査員の募集
- ⇒ 商品化に向けた開発へ進展

Jr.サイエンス事業【36】(P.11)

小・中・高校生を対象とした体験型学習プログラム
(本学学生の参加を申請条件とした学生参加型プログラム)

15件実施 2,926名参加 (本学学生246名参加)

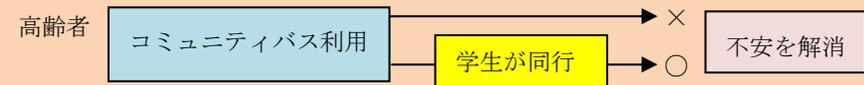
生涯学習・指導者育成支援【37】(P.12)

- 公開講座の開講、NPO法人等への資料提供・事業協力等の指導力支援
 - ⇒ 県内の自治体や各種団体への指導・支援、活動報告の増加
- 新聞広告や受講者へのニーズ対応
 - ⇒ 公開授業の受講者は増加、公開講座も順調に推移



高齢者の外出支援 (P.13)

H26 学長裁量経費 (若手研究者支援プロジェクト) へ採択して実施



「大人の社会見学」：全国的にも珍しい取組として注目

大学の枠を超えた教育研究資源の有効活用と地域社会への貢献

・大分の地域資源を考えるセミナーの開催【40】(P.14)

県内自治体等と地域課題解決に向けた情報収集のためのセミナー

「もっと国東半島宇佐地域世界農業遺産について、知ろう・考えよう」



・防災シンポジウムの開催【38】(P.14)

地域にあった防災・減災力を向上させる方法等について意見交換

「大分の防災を考える in 津久見 -地域における防災, 減災力の向上を目指して-」

意見交換：一般市民、自治体・報道関係者、防災・減災の専門家



県内の大学等の連携 地域社会への貢献

○発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

URA チームの発足 (P. 12)

研究の入り口（研究資金獲得）から出口（社会実装）まで、一貫通貫したサポートを行い、成果を社会に還元する知的創造サイクルの好循環を生み出す研究・産学官連携活動を推進する。

- 目 標** 大分大学の研究者が優れた研究を推進するための環境の整備と研究資金の獲得を支援し、知的創造サイクルの好循環を促進する。
 ＊2020年までに外部資金獲得件数と額を10%増！



学長裁量経費の新設【60】(P. 23)

○ 機能強化推進枠

教育研究組織の再編、ミッションの再定義、学長の約束等の機能強化を推進するための事業等を対象

重点化事業

- ①教職員の資質向上、②男女共同参画推進体制の充実、
- ③大型プロジェクト支援、④学生への負荷価値等支援及び学生修学支援、
- ⑤学生の教育環境・生活環境充実

○ 教育改革推進枠

各部署の教育の質の向上に繋がる事業を対象

○平成 25 年度評価結果に対する対応状況

USB メモリの紛失 (P. 39)

附属病院において患者の個人情報記録された USB メモリを紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。

○対応状況（挾間キャンパス）

毎年度研修会を実施するほか、自己点検結果を報告させ、その結果に基づく通知等を行っているが、更に次の事項を実施。

- ・全職員から個人情報管理遵守の誓約書を徴収
- ・全部署責任者に対する立入検査

○対応状況（旦野原・王子キャンパス）

監査室における以下の監査、及び注意

- (1) 保有個人情報の複製、送信、持ち出し等の制限について
- (2) 媒体の管理について
- (3) 保有個人情報（又は保有個人情報記録されている媒体や端末）の廃棄等について
- (4) 漏えい防止策について

○附属病院に関する取組

附属病院の機能強化 【71】 (P. 28)

- ・ 診療費減免患者に係る費用負担のルール化
- ・ 認知症先端医療推進センターの設置
- ・ 女性医療人キャリア支援センターの設置
- ・ 稼働率改善に向けた病床配置の見直し
並びに将来の病床配置計画の立案
- ・ 臨床工学技士の常駐化
- ・ 病棟薬剤業務の充実に向けた薬剤師の増員
- ・ 医師仮眠室の設置
- ・ 高度救命救急センターへの医師支援体制の見直し
- ・ 諸手当見直しによる研修医の処遇改善
- ・ 医療費削減に向けた物流管理 WG 設置
- ・ ICU 病床数の見直し並びに将来計画の立案
- ・ 後発医薬品の採用促進

救命率の向上に向けた取組 (P. 15)

- 大分県遠隔画像伝送システム
カメラ画像と救急車の位置情報を救命救急センターへ伝送
4 救命救急センター、10 消防本部 (大分県下)
⇒ 401 件の伝送実績 (H26. 7. 1~H27. 6. 5)

認知症疾患ネットワークの構築 【52-2】 (P. 15)

- 附属病院認知症先端医療推進センターの設置
 - ・ 鑑別診断・治療等、人材養成、研究推進・治療法開発
- 大分県、株式会社東芝、臼杵市との協定締結
 - ・ 認知症と生活習慣等との因果関係を解明する実証研究の実施
- 認知症ネットワークの活用
 - ・ 臨床研究の開始



- ⇒ 認知症研究拠点
- ⇒ 認知症予防
- ⇒ 認知症関連産業の振興

女性医療人キャリア支援センターの設置 (P. 16)

目的: 附属病院で医療に携わる医療人 (医師、看護師、薬剤師、コメディカル) のキャリア継続、復帰、およびキャリアアップを支援。

女性医療人が現在どのような問題を抱え、どのような支援を必要としているのか、多くの医療人の声を聴きながら支援策を構築するとともに、女性のみならず医療人全体の意識啓発を行う。

